

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合資金部副部長 府 川 剛 士
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年2月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月28日
【発行登録書の有効期限】	2026年2月27日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	89,893百万円 (89,893百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、売出価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年12月24日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2025年12月23日に関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2024年2月20日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。